



平成18年8月4日

各 位

上場会社名 新 東 工 業 株 式 会 社  
コード番号 6 3 3 9  
本社所在地 名古屋市中村区名駅三丁目 28 番 12 号  
上場取引所 名証・東証 第一部  
決 算 期 3 月 3 1 日  
代 表 者 名 取締役社長 永 井 淳  
問 合 せ 先 執行役員  
総務・法務部長 春 田 則 之  
T E L ( 0 5 2 ) 5 8 2 - 9 2 1 1

## 単元株式数の変更に関するお知らせ

平成18年8月4日開催の当社取締役会において、下記のとおり単元株式数を変更することにつき決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社株式の投資単位を引き下げることで、投資家の皆様へより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の一層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的に、単元株式数を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する。

#### 3. 変更予定日

平成18年11月1日（水曜日）

#### （ご参考）

- ・ 上記変更に伴い、平成18年11月1日（水曜日）付けをもって東京証券取引所および名古屋証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。
- ・ 会社法195条第1項の規定に基づき、かかる変更予定日である平成18年11月1日をもって、当社定款上の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

以 上